

(仮称)波の音児童発達支援センター新築工事 一般競争入札要項書

1. 工事概要

- (1) 工事名称 (仮称)波の音児童発達支援センター新築工事
- (2) 工事場所 愛知県常滑市塩田町一丁目地内
- (3) 工事内容 波の音児童発達支援センター新築工事
- (4) 建物概要
- ①工事種別 新築工事
 - ②建物用途 児童発達支援センター
(知的障害児施設・肢体不自由児施設・精神障害児施設)
 - ③構造規模 鉄骨造2階建
 - ④敷地面積 2,901.55 m²
 - ⑤延床面積 1,017.24 m² (1階面積:685.16 m² 2階面積:332.08 m²)
 - ⑥建築面積 749.66 m²
- (5) 工期予定 工事請負契約締結時～令和4年2月28日
- (6) 発注者 社会福祉法人 知多学園
〒479-0846 愛知県常滑市末広町二丁目1番地
- (7) 設計監理 株式会社 加藤建築事務所 大府事務所
〒474-0025 愛知県大府市中央町7丁目302番地
TEL:0562-47-0970 FAX:0562-47-8987
MAIL:katoken-o@nifty.com

2. 入札手続

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札日時 令和3年7月29日(木)午後2時
- (3) 入札場所 多屋公民館 常滑市虹の丘5-74
- (4) 入札保証金 無
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 実施の有無
- ①令和3年7月当初に補助金の内示決定の後、入札を実施する。また、内示決定が出ない場合、次年度へ変更となる事があります。
 - ②内示決定が遅れた場合、入札日が変更となることがあります。その際は、設計図書送付時に改めてご案内致します。

3. 入札参加資格 次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 形態が単体企業で、建築業の許可を有すること
- (2) 当法人ホームページを確認した者または当法人からの発注工事を元請として実績があること
- (3) 本店又は支店・営業所が常滑市・半田市・知多市・東海市・大府市・武豊町・美浜町・南知多町・阿久比町・東浦町にあること
- (4) 当法人の理事又は評議員が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (6) 通知日から落札決定までの期間に、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」に基づく入札参加停止等の措置及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと
- (7) 経営不振の状態(「会社更生法(平成14年法律第154号)」に基づき更生手続開始の申立てをした又はされたとき、「民事再生法(平成11年法律第225号)」に基づき再生手続開始の申立てをした又はされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと

4. 入札参加資格確認申請手続き

- (1) 申請書の配布 次のURLのNEWSから取得してください。
URL <http://www.chita-gakuen.or.jp/>
- (2) 申請期間 令和3年5月27日(木)～令和3年6月8日(火)まで
※受付時間は、午前9時から午後5時まで。但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (3) 申請方法 持参又は書留郵便必着。
- (4) 提出書類 ①入札参加資格確認申請書
②建設業許可証明書の写し
③会社案内・会社経歴書
④愛知県格付等級・資格審査数値を証明するものの写し
(競争入札参加資格審査結果通知書など)
※提出された書類は、返却いたしません。
⑤返信用レターパック(設計図書データ返信用)
- (5) 結果通知 全ての申請者に対して書面で入札参加資格の確認結果を通知します。
※指名業者には仕様書及び入札関係書類一式(委任状・誓約書・辞退届・入札書)を配布します。
- (6) 提出先 〒479-0806 愛知県常滑市大谷鴨80番地18
社会福祉法人 知多学園 担当 川俣
電話：0569-36-7770

5. 設計図書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- (1) 設計図書の提供 令和3年7月2日(金)に配布予定。
- (2) 提供方法 ※ 補助金の内示決定の後、提出頂いたレターパックにて返信
- (3) 質問受付期限 令和3年7月9日(金)午後2時まで
- (4) 質問方法 質疑書(任意書式)作成(質問がない場合は「質問なし」と明記)のうえ、次のメールアドレスに送付。
※ E-mail: katoken-o@nifty.com 担当 佐藤
※ 件名を「社会福祉法人知多学園質問書」としてください。
- (5) 回答日 令和3年7月14日(水)午後2時までに回答。
- (6) 回答方法 送信元のメールアドレスに返信。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で2人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する(再度の入札は2回まで実施する)。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)。
 - ①随意契約であった場合の契約額は、両者で協議するものとする。
 - ②入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ③契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行うものとする。

7. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札者は入札金額見積内訳明細書を提出すること。
- (5) 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格がない者がした入札
 - ②代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - ③他人の代理を兼ねた者がした入札
 - ④二以上の入札書を提出した者がした入札
 - ⑤二以上の者の代理をした者がした入札
 - ⑥郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ⑦談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑧虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑨入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑩次に掲げる入札書による入札
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ロ 入札者の押印のない入札書
 - ハ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
 - ニ 押印された印影が明らかでない入札書
 - ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ⑪その他要綱に示す事項に反した者がした入札
- (6) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、協議のうえ、入札の延期又は中止をすることがある。

8. 契約手続

- (1) 様式契約に関する細目は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 支払方法は現金振込とし、支払時期（予定）は、次のとおりとする。
 - ・第1回 工事契約締結後 金額の10%
 - ・第2回 工事進捗50%達成後 金額の30%
 - ・第3回 工事完成引き渡し後 金額の60%（ただし、補助金及び独立行政法人 福祉医療機構からの借入金の入金を確認後とする）

9. 問合せ先

- (1) 担当者氏名 川俣健治
- (2) 住 所 〒479-0806 常滑市大谷字鴨80番地18
- (3) 電話番号 0569-36-7770（代表）

10. その他

- (1) 「建設業法（昭和24年法律第100号）」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する

る法律（昭和22年法律第54号）」に抵触する行為を行わないこと。

（2）契約の履行については、発注者及び監理業者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。